

## 吉崎市入札監視（第1回）会議録（要約版）

日 時：令和3年10月12日（火）13：30～14：50

場 所：吉崎市役所 郷ノ浦庁舎 地下第1会議室

出席者：委員（4名）

藤井信孝、殿川穂、大久保敏範、谷村孝臣

吉崎市（5名）

副市長 眞鍋陽晃、総務部長 久間博喜、財政課長 原裕治

契約班係長 長畑見季、契約班主事 小橋裕樹

### 1. 開会（午後1時30分）

進行：事務局

### 2. 委嘱状交付

各委員へ委嘱状交付。

### 3. 市長挨拶

白川市長挨拶。

### 4. 委員長選出

委員長に藤井委員を選任、委員長挨拶。

委員長が議長となり進行。

### 5. 職務代理者選出

委員長の指名により、職務代理者に殿川委員を選任。

### 6. 吉崎市入札監視委員会設置要綱について

説明：事務局

#### ・設置目的

入札及び契約手続き等における公正性、客観性及び透明性の向上を図るために必要な事項を調査審議する。

#### ・担当事務

公共工事に関し、入札及び契約手続の運用状況等について報告を受け、委員会が抽出した工事等に関し、一般競争入札参加資格の設定の理由、指名競争入札に係る指名の理由及び落札者決定の経緯等についての審議を行う。また、工事等の入札及び契約手続に対する苦情の申立てについて、市の依頼に応じ調査審議や、その他市が行う入札及び契約手続の監視を行う。

#### ・委員定数

委員会は、5人以内をもって組織し、任期は2年とする。

#### ・審査会組織

委員長1名、職務代理者1名 ※議長は委員長が務める。

- 会議

委員会は年2回開催し、必要なときは随時開催する。

委員会の非公開の理由として、個別案件審議の際、内容の公開が入札参加業者に不利益や、風評被害等を被る恐れがある。また、委員会での率直な意見交換や情報提供ができなくなる恐れがあることから非公開とし、議事の概要のみを公表する。

- 意見の具申又は報告

委員会は、審議をした結果、改善すべき事項等があると認めるときは、市長に対して意見の具申を行うものとし、意見の具申を行ったときは、これを公表し、その改善等の状況について報告を求めるものとする。

## 7. 吉岐市の入札・契約状況の説明について

- |                               |        |
|-------------------------------|--------|
| 1) 入札監視委員会設置の概要及び年間スケジュールについて | 説明：事務局 |
| 2) 審議方法等について                  | 説明：事務局 |
| 3) 入札制度について                   | 説明：事務局 |
| 4) 入札契約に係る例規について              | 説明：事務局 |

## 8. 議 事

### (1) 平成31年4月の制度改正について

説明：事務局

平成31年4月の制度改正については、一般競争入札の原則・予定価格の事前公表・固定型最低制限価格の導入・1者入札の原則取り止めの4点改正を行った。  
落札率の高止まりを指摘する意見があり、平成31年度の制度改正について検証し、令和4年4月からの入札に反映させたい。

### ◎委員による協議（主な意見）

委 員：予定価格の事前公表、固定型最低制限価格の導入、1者入札の原則取り止めについて見直すのか。

事務局：主にその3つを検討していただきたい。

委 員：入札は全て電子入札か。

事務局：契約班で行っている工事、コンサルは全て電子入札で行っている。

委 員：郵便入札を行っているのか。

事務局：物品購入、業務委託、随意契約は各課で見積徴取するため、会場に集まるか、郵送で実施している。

### 【協議結果】

次回（第2回）最低制限価格の詳細や、他の自治体の例を参考に、見直しに対する案を事務局から提案し、その内容について審議することとした。

(2) その他

次回の会議日程については、11月中旬を目途に日程調整する。

9. 閉会（午後2時50分）